営業者地位承継届

年 月 日

(宛先) 下関市立下関保健所長

郵便番号

届出者 住 所

(営業者) 氏 名

年 月 日生

電話()

譲渡

下記のとおり 相続 により営業者の地位を承継したので、クリーニング業法第5条の3 分割

第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

| , ,, | | 名 | 称 |
|-----------|---------------|--------------|-----------------------------------|
| クニア | グは | | は業務用の車両の自動 学号若しくは車両番号 |
| 無店取次 | | 開設確認 証の番号 | 年月日及び開設確認済 年 月 日 第 号 |
| 譲 | 営業を譲渡した者(譲渡人) | | 住所 (法人にあって は、その主たる事務所 の所在地) |
| 渡 | | | 氏名 (法人にあって は、その名称及び代表 者の氏名) |
| 相 | 被 | 相続人 | 住 所 氏 名 |
| 続 | 被 | 相続 | 人 と の 続 柄 |
| 法人の合併又は分割 | 消测人 | が 併により | 主たる事務所の所在地 |
| | | | 名称 |
| | | | 代表者の氏名 |
| 譲渡 年月 | | 泪続開始、 | 法人の合併又は分割の 年 月 日 |

添付書類

- 1 譲渡による承継にあっては営業の譲渡が行われたことを証する書類及び届出者が 法人の場合にあっては届出者の登記事項証明書、相続による承継にあっては戸籍謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項の法定相続情報一覧図の写し、法人の合併又は分割による承継にあっては合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により営業を承継した法人の登記事項証明書
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継 すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書
- 3 届出者が他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいる場合にあっては、次に掲げる事項を記載した書類
 - (1) クリーニング所又は無店舗取次店の名称
 - (2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用の車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
 - (3) 従事者数
 - (4) 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名
- (注) 届出者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及 び代表者の氏名を記入すること。
- 備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。